

契約スポーツ施設

出版健保は、直営の運動施設のほかに民間のスポーツ施設と法人会員契約を結び、会員料金でご利用いただいております。みなさまのスポーツライフの一環としてご活用ください。各施設の詳細については、出版健保のホームページをご覧ください。

※契約スポーツ施設のご利用については、それぞれの施設の諸規定を順守してください。

◆利用施設

セントラルスポーツ、コナミスポーツクラブ、スポーツクラブネサンス、フィットネスクラブコ・ス・パ

◆利用期間

2026年4月1日～2027年3月31日

◆利用資格

出版健保の被保険者ならびに被扶養者。ただし、施設によっては年齢制限が設けられておりますので、施設の規則に従ってください。

◆利用料金

施設により異なりますので、各施設にお問い合わせください。

セントラルスポーツ

1 利用申込

出版健保へのお申し込みは不要です。パソコン、スマートフォンから下記の出版健保専用 URL より利用者登録をしてください。利用者登録の際に、利用資格証明書として以下のいずれか1点の添付が必要になります。

- ・マイナポータル「健康保険証」から表示される「資格情報」の画面
- ・資格情報のお知らせ
- ・資格確認書

※画像データ (.jpg/.png/.pdf) でご用意ください。

〔出版健保専用 URL〕

<https://www.central.co.jp/e-central/member/entry/3URtAYBaRK>



2 利用方法

施設を利用する前に利用希望施設の二次元コードを取得

し、施設スタッフへ提示し、所定の施設利用料をお支払いください。二次元コードで入退館手続等ができます（スマートフォンがない方については専用のWEBサイトから二次元コードを取得し、紙に印刷したものを施設スタッフへ提示してください）。

※クレジットカード決済も可能です。

◆その他

詳しい登録方法は「セントラルスポーツ 法人向け健康支援サービス」のホームページでご確認ください。

https://business.central.co.jp/corporate/news/new_system/



※初年度は無料ですが、年1回アプリ更新手数料（管理料100円・税別）が必要になります。

※二次元コード取得後の有効期限は14日間です（取得後の取り消し可能）。

コナミスポーツ

1 利用申込

出版健保へのお申し込みは不要です。直接利用される施設にて、利用手続きを行ってください。

2 利用方法

「都度利用制」と「月会費利用制」の2種類があります。

①都度利用制

手続きには以下のいずれか1点と「会員証発行手数料1,000円（税別）」が必要になります。

- ・マイナポータル「健康保険証」から表示される「資格情報」の画面
- ・資格情報のお知らせ
- ・資格確認書

初回申込時にコナミスポーツクラブ直営店で会員証発行手続きを行ってください。お近くにコナミスポーツクラブ直営店がない場合は、右記お問い合わせ先へ連絡し会員証作成のための申請書を請求してください。

②月会費利用制

手続きには以下のいずれか1点と「会員証発行手数料1,000円（税別）」「クレジットカードまたはキャッシュカード」が必要になります。

- ・マイナポータル「健康保険証」から表示される「資格情報」の画面
- ・資格情報のお知らせ
- ・資格確認書

コナミスポーツクラブ直営店で会員証発行手続きを行ってください。

一部手続きのできない施設があります。入会をご希望の施設まで直接お問い合わせいただくか、下記へ連絡してください。

〈お問い合わせ先〉

コナミスポーツお客様ダイヤル

☎0570-000-573 / 平日10:00～18:00（休日：土日祝）

スポーツクラブネサンス

1 利用申込

出版健保へのお申し込みは不要です。直接利用される施設にて、利用手続きを行ってください。

2 利用方法

利用については「都度利用制」「月会費利用制」の2種類があります。

①都度利用制（1Day コーポレート会員）

初回利用時にスポーツクラブネサンス直営店で、会員証発行の手続きを行ってください。手続きには以下のいずれか1点と「会員証発行手数料」が必要になります。

- ・マイナポータル画面表示（マイナンバーカードとログイン用のスマートフォンが必要）
- ・マイナポータルからダウンロードした健康保険証情報（CSV）
- ・マイナポータル画面のスクリーンショット画像
- ・資格確認書
- ・資格情報のお知らせ など

②月会費利用制（Monthly コーポレート会員）

スポーツクラブネサンス直営店で、会員証発行の手続きを行ってください。

手続きには下記のいずれか1点と「会員証発行手数料」「クレジットカードまたはキャッシュカード」「同届出印」「月会費2カ月分」が必要になります。

- ・マイナポータル画面表示（マイナンバーカードとログイン用のスマートフォンが必要）
- ・マイナポータルからダウンロードした健康保険証情報（CSV）
- ・マイナポータル画面のスクリーンショット画像
- ・資格確認書
- ・資格情報のお知らせ など

③法人オンライン会員

Monthly コーポレート会員の方は無料、1Day コーポレート会員およびスポーツクラブネサンスに会員登録されていない方は、定額プランにて利用可能。会員登録されていない方は新規会員登録が必要です。

※ホームページより事前 WEB 入会登録をすると、通常より短時間で手続きをすることができます。

※各施設ごとに利用時間・利用方法・利用金額・休館日等が異なりますので、事前に電話等により直接ご確認のうえご利用ください。

（株式会社ルネサンス ヘルスケア事業部 ☎03-5600-5399）

フィットネスクラブ コ・ス・パ



1 利用申込

「コスパ専用申込書」により、郵送・FAX で大阪支部宛てにお申し込みください。確認後、出版健保より承認・担当印を押印した申込書を申込責任者宛てに送付いたします。

利用登録の際に、下記のいずれか1点が必要になります。

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・パスポート
- ・在留カードなど、顔写真付きの証明書
- ・健康保険資格確認書

2 利用方法

①各施設のフロントにて入会手続きを行った場合
承認・担当印のある申込書を各施設のフロントに提出して、所定の施設利用料をお支払いのうえご利用ください。

※利用初回に限り、登録手数料として1,000円(税別)が必要となります。

登録後は WEB 会員(カード証なし)となりますが、カード会員証の発行を希望する場合は別途500円(税別)が必要となります(コ・ス・パ全施設利用可)。

ただし、令和8年4月から令和9年3月はキャンペーンとして、初回登録手数料が無料となります。

※各施設ごとに利用時間・休館日等が異なりますので、事前に電話等により直接確認のうえ、ご利用ください。

②WEBにて入会手続きを行った場合

登録手数料は無料です(WEBにて入会登録をすると、コスパ窓口より短時間で手続きすることができます)。

◎利用料WEB決済サービスについて

WEB決済サービスにて事前決済を行うことにより、FITBASE24等がご利用いただけます。

※WEB決済ご利用には、インターネットサービスへの登録が必要です。

割引利用の諸幹旋

被保険者とご家族の方々の楽しい健康づくりのために、遊園地、プールの割引引換券を発行します。

◆遊園地 4月～3月

●関西地区：関西サイクルスポーツセンター

◆プール 7月～9月

●関西地区：関西サイクルスポーツセンター、尼崎スポーツの森

※割引利用施設は変更となる場合があります。

※社会情勢によっては各施設、入場制限（事前予約等）や、営業規模の縮小、臨時休園を行う場合がありますので、利用の際は、必ずご確認ください。

その他の補助

◆体育行事参加補助金

組合が開催する体育行事に参加できない地域に在住する被保険者が自治体等の主催する体育行事に参加したとき、1名につき年間3,000円を限度に費用を補助いたします。